



2025年3月14日

「TNFD Adopter」への登録について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures：TNFD）※¹が2023年9月に公表した開示提言（TNFD 提言）に賛同し「TNFD Adopter」※²に登録したことをお知らせします。

TNFDは、企業が自然に関連した情報開示を行うことにより、自然資本・生物多様性保全に積極的な企業に資金が流れていく仕組みを構築し、世界の資金の流れを自然環境に対して良い影響をもたらす「ネイチャーポジティブ」へ転換させることを目指しています。

当行は、TNFDの取組みを支持し、2023年2月にTNFDの議論や活動を支援する組織であるTNFDフォーラムに参画しました。また、「環境保全」を当行グループのマテリアリティ（重要課題）として掲げており、2003年より「ちばぎんの森」の森林整備活動を継続するなど、自然資本の保全に関する活動を実施しています。

今後は、「TNFD Adopter」として、TNFD 提言に沿った情報開示の充実を図るとともに、千葉県をはじめとする地域における自然資本や生物多様性の保全に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

※1 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）

自然関連の財務情報を開示する枠組みの開発・提供を目指す国際イニシアチブ。国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）、国連開発計画（UNDP）、世界自然保護基金（WWF）、グローバル・キャノピーの4団体により2021年6月に正式発足し、2023年9月18日に開示提言の正式版（v1.0）を公表した。

※2 TNFD Adopter

TNFD 提言に基づく開示を行う意向をTNFDのウェブサイトに登録した企業等のこと。登録企業は2024年または2025年会計年度のいずれかにおいて、TNFD 提言に基づく開示を行うことを求められる。

以上

<本件の取組みに関するゴール>

